建設リサイクル法に関する全国一斉パトロール（令和８年度後期）を実施しました！



建設リサイクル法に基づく分別解体等及び再資源化等の適正な実施の確保のため、「建設リサイクル法に関する全国一斉パトロール」を毎年２回行っています。

令和８年度後期は、１０月５日（月）に出雲労働基準監督署、雲南保健所、雲南市役所、東部県民センター雲南事務所、雲南県土整備事務所の合同で実施しました。

パトロール対象範囲は、雲南市（のうち三刀屋町・吉田町・掛合町）、飯石郡飯南町でした。





